

資 料 提 供		
令和 8 年 3 月 2 5 日		
担 当	鳥取労働局 職業安定部職業安定課 課長 三澤 担当 田口 電話 0857(29)1707	鳥取県教育委員会事務局 高等学校課 課長 井上 担当 濱田 電話 0857(26)7917

令和 9 年 3 月新規高等学校等卒業者に係る応募・推薦方法等について
(鳥取県高等学校就職問題検討会議申し合わせ事項)

鳥取県高等学校就職問題検討会議

鳥取県高等学校就職問題検討会議は、令和 9 年 3 月新規高等学校等卒業予定者の就職に関する取扱いについて、下記のとおり申し合わせ等を行いましたので、事業主の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

記

1 応募・推薦について

令和 9 年 3 月新規高等学校等卒業者の応募・推薦方法については、令和 8 年 9 月中までは一人 1 社、10 月 1 日以降一人 2 社まで応募・推薦を可能とする。

2 求人票について

求人票「4 選考」の複数応募欄に、複数応募の可否を明記する。

3 その他

- (1) 複数応募制を認めることから、受験辞退や内定辞退もありうることの理解を事業主に求めていくこととする。
- (2) 採否の結果については、速やかに学校に通知するよう、引き続き事業主に理解・協力を求めていくこととする。
- (3) 入社日以前の実習・研修については必要最小限にとどめ、その期間中は事業主の責任の下に実施するよう、事業主に理解・協力を求めていくこととする。
- (4) 全国高等学校統一用紙履歴書の作成方法についてパソコン入力、手書きのいずれも可とする。

※ 参考

【令和 9 年 3 月新規高等学校等卒業者の推薦・選考開始期日等】

新規高等学校等卒業者については、全国高等学校長協会、主要経済団体、文部科学省及び厚生労働省による検討会議において次のとおり取りまとめられています。

- 1 公共職業安定所における求人受付開始 令和 8 年 6 月 1 日
- 2 求人者への求人票の返戻 令和 8 年 7 月 1 日
- 3 学校への求人申込み開始 令和 8 年 7 月 1 日
- 4 文書募集の開始 (安定所名・求人受付番号掲載) 令和 8 年 7 月 1 日
- 5 学校による推薦開始 令和 8 年 9 月 5 日
- 6 企業による採用選考開始 令和 8 年 9 月 16 日
- 7 採用内定の開始 令和 8 年 9 月 16 日
- 8 就業開始期日 卒業後